

降雹による農作物被害への技術対策について

令和3年9月7日
農業技術課

※ 農薬を使用する際は、農薬ラベルをよく確認し、使用基準を遵守してください。
また、長野県、(一社)長野県植物防疫協会発行の「長野県令和3年農作物病害
虫雑草防除基準」(<https://www.pref.nagano.lg.jp/bojo/yaku/bojokijyun/1.html>)
を参考としてください。

1 果 樹

(1) 共通

- ア 防除を行う際は、農薬の使用基準(収穫前使用日数など)や同系列剤の総使用回数に留意する。
- イ 樹体回復のための葉面散布は行わない。

(2) りんご、なし、かき

- ア 果実の打撲の程度を良く見極め、打撲の程度が果実表面の軽微な果実は、収穫果扱いとする。果肉に達する裂傷を受けた果実は腐敗につながるので摘除する。
- イ 収穫直前で障害を受けた果実は、損傷程度を見極めながら、加工対応に努める。販売については関係機関で合意形成し、最善の出荷に留意する。
- ウ 定期防除が間近の場合は、防除を早める。定期防除が済んでいる場合は、次回の防除を早めて実施する。収穫期に近い品種に対しては、農薬使用基準(収穫前使用日数など)に十分注意する。
- エ 9月肥の施用にあたっては樹勢に応じて実施する。

2 野菜

(1) 葉洋菜(レタス、はくさい)

- ア 収穫期のものは、被害状況により出荷団体と相談の上、出荷の可否を判断し対応する。
- イ 腐敗性病害対策として、生育ステージに応じて銅剤、抗生物質剤、オキシリニック酸剤及びそれらの混合剤などを速やかに散布する。農薬使用時には、適用作物、使用時期(収穫前日数)、使用回数などの使用基準を十分確認する。薬害軽減のため銅水和剤に炭酸カルシウム水和剤を加用する場合、収穫間際には汚れを生じるので、留意する。
- ウ 外葉の被害程度によっては、生育遅延や小玉結球、下位等級となるので、葉面散布等で生育を促す。

(2) きゅうり、ピーマン、ズッキーニ等

- ア 収穫期のものは、被害状況により出荷団体等と相談の上、出荷の可否を判断し対応する。
- イ 損傷を受けた茎葉は、状況に応じて摘心・摘葉し、側枝の発生を促すとともに殺菌剤を散布する。茎葉の損傷が比較的軽いものは、薬剤散布を行い、そのまま草勢の回復を待つ。
- ウ 損傷を受けた果実は摘果し、草勢が回復するよう適期収穫に努める。